

**会議を公開で  
行います**

**都市計画審議会**

都市計画審議会は、町が都市計画の決定または変更を行う場合に、都市計画に関する事項の調査・審議等を行う、都市計画法に基づき設置された諮問機関です。

【日時】 3月17日(金)

午後2時～

【場所】 役場3階 議員控室

【内容】

- ・都市計画マスタープラン改定案の最終確認について
- ・都市計画変更について
- ・その他

【問い合わせ先】

建設課都市計画係

☎0137-62-2115

**総合開発委員会**

総合開発委員会は、町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政

策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】 3月30日(木)

午後1時30分

【場所】 役場3階 議員控室

【内容】

- ・第2期八雲町総合計画後期基本計画について
- ・第2期八雲町総合計画実施計画について
- ・令和5年度予算の概要について

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300

**介護保険事業運営委員会  
会および地域包括支援  
センター運営協議会**

介護保険事業運営委員会は、介護保険事業計画の策定、地域密着型サービスの指定等について八雲町の介護保険事業の円滑な運営に向けた検討を行う委員会です。

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの設置・運営等に必要事項を協議し、適正な運営が図られているか評価を行う協議会です。

【日時】 3月27日(月)

午後1時30分

【場所】

シルバープラザ

ふれあいホール

【内容】

- 介護保険事業運営委員会
- ・第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の実施について
- 地域包括支援センター運営協議会
- ・令和4年度地域包括支援センター事業評価の結果について
- ・令和5年度地域包括支援センター運営方針について

【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

☎0137-64-2111

【問い合わせ先】

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

**意見の公募結果**

○第2期八雲町総合計画後期基本計画(素案)について

以上の結果 0件

○八雲町都市計画マスタープランについて

以上の結果 0件

**公民館運営審議会および  
社会教育委員会**

公民館運営審議会は、公民館事業や施設の利用などについて協議します。

社会教育委員会議は社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】

3月23日(木) 午後6時～

【場所】 八雲町公民館

【内容】

- 公民館運営審議会
- ・八雲町公民館生涯学習講座の実施報告および開催計画、八雲町公民館利用状況について等
- 社会教育委員会
- ・社会教育課、熊石教育事務所管事業実施報告および計画案、各部会活動について等

【問い合わせ先】

社会教育課

☎0137-63-3131

**パブリックコメント  
を募集します**

**令和4年度行政評価**

町が実施した事務事業の目的や効果、課題意識やコスト意識による事務事業の改善点を検討することなどにより、職員が町民の視点に立ち、より効率的に事務事業を執行していくことを目的に行政評価を実施しています。令和3年度に実施した事務事業の行政評価結果を公表し、町民の皆さまから意見をお聞きするた

【意見の募集期間】

3月6日(月)～

4月5日(水)

【提出要件等】

提出要件、資料の入手方法、提出方法については町HPをご確認ください。

【問い合わせ先】

政策推進課

☎0137-62-2300